

こまったときは、相談しよう！



あなたはひとりじゃないよ。
だれかに相談していいんだよ。
あなたの話をきかせて。

まわりの人や身近な人に相談しづらいときは、いろいろな相談するところがあるよ。安心して相談してね。

はりま町 こどもの権利相談員 ☎079-430-6600

●月～金曜日（祝日・年末年始はお休み）午前9時～午後5時

相談員とちよくせつおはなしたいひととは、はりま市そうごうふくしセンター（はりま小学校の横：はりま町みやきた1ちよめ3ばん5ごう）はりま町そうごうふくしセンター

おうちのこと、家族のこと、からだやこころへの暴力など

はりま町 こども課（こども家庭センター） ☎079-435-2362

●月～金曜日（祝日・年末年始はお休み）午前8時30分～午後5時15分

児童虐待防止24時間ホットライン ☎078-921-9119

●いつでも（24時間受付）

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

●いつでも（24時間受付）

いじめ、学校に行きづらいときなど

ひょうごごっ子悩み相談 ☎0120-0-78310

●いつでも（24時間受付）

こどものけんりが守られていないときなど

こどもの人権110番 ☎0120-007-110

●月～金曜日（祝日・年末年始はお休み）午前8時30分～午後5時15分

はりま町 こども課（こども家庭センター） ☎079-435-2362

ちよう
はりま町

いきる・そだつ・まもる・
けんり じようれい
こどもの権利条例

はりま町に、こどもたちが毎日（まいにち）を幸せ（しあわせ）にすごしながら成長（せいちょう）できるまちにするためのルール（はんり）（播磨町いきる・そだつ・まもる・こどもの権利条例）ができました。



あなたの気持ちをたいせつにするための
相談先ができました！

はりま町 こどもの権利相談員

☎079-430-6600

月～金曜日（祝日・年末年始はお休み）ごぜん9時～ごご5時

ちよくせつ、相談員におはなしをきいてもらうこともできます。
ばしよ：そうごうふくしセンター（じゆうしよ：はりま町みやきた1ちようめ3ばん5ごう）
（はりま小学校の横のピンクのたてものの1かい）



まちのみんなで、こどもたちのけんりをまもります



みなさんが毎日をいきいきと自分らしく、こころもからだも安全に安心して生きていけるよう、みんなで「こどものけんり」をまもります。

こどものけんりって？

はりま町では、たくさんあるこどものけんりの中でも、この4つのけんりを大切にします。

安心して生きるけんり

- ・あなたが大切にされ、愛情をもって育ててもらえる
- ・差別をされない

安心して
生きる
けんり

自分らしく
育つけんり

自分らしく育つけんり

- ・学び、遊び、休むことができる
- ・安心して過ごすことができる場所がある

自分が
守られる
けんり

自分が守られるけんり

- ・こどもであることを理由に、正しくないあつかいを受けない

意見を表し
参加する
けんり

意見を表し、参加するけんり

- ・自分の気持ちや意見を表すことができ、それが大切にされる

けんりをまもるために

おとながとりくむこと

- ・こどもが意見をいやすく、社会に参加できるようにします。
- ・こどもの意見を聞き、その意見を大切にします。
- ・こどもが自分で考えて行う活動をおうえんし、支えます。
- ・こどもにとって、一番よいことはなにか、一番に考えます。

こどもがこころがけること

- ・あなたのことを知ってもらおう。相手のこともよく知ろう！
- ・きょうみのあることには、どんどん取り組みよう！

あなた自身にけんりがあるのとおなじように、おともだちなど、あなたが以外の他の人にもけんりがあるよ。
あなた自身のけんりも、まわりの人のけんりも大切にしていね。

こまったときは？

学校のこと、おうちのこと、友だちのことなど、こまったときは、一人でなやまないで、あなたが相談しやすい人に相談してね！

うらにも相談できるところが
かいてあるよ。

